

徳島県森林整備事業設計標準歩掛等

令和5年7月

徳 島 県

履 歴

平成22年	9月	平成22年度森林整備事業標準歩掛策定
平成23年	3月	平成22年度森林整備事業標準歩掛追加
平成23年	12月	平成23年度森林整備事業標準歩掛追加
平成24年	7月	徳島県森林整備事業標準歩掛策定
平成26年	7月	徳島県森林整備事業標準歩掛追加
平成26年	10月	徳島県森林整備事業標準歩掛改定
平成26年	11月	徳島県森林整備事業標準歩掛改定
平成27年	4月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成27年	7月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成27年	12月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成28年	7月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成29年	4月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成29年	7月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成29年	10月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成30年	4月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
平成30年	7月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
令和	元年10月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
令和	2年4月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
令和	2年10月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
令和	4年4月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
令和	5年4月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定
令和	5年7月	徳島県森林整備事業標準歩掛等改定

目

次

1. 一般歩掛	1 ~ 13
2. 森林整備事業標準歩掛	1 ~ 5
3. 調査等業務標準歩掛	1 ~ 15
4. 森林整備保全事業標準歩掛の留意事項	1 ~ 2
5. その他	1

1. 一般步掛

目 次

【1. 一般歩掛】

1	石積工	1
2	根株筋工（機械併用）	1
3	落石防護柵工	2
4	丸太伏工	2
5	舗装止め丸太工（2段）	2
6	舗装止め丸太工（防腐処理加工）	3
7	舗装止め丸太工（1段）	3
8	視線誘導杭（擁壁建込）	3
9	視線誘導杭（土中用）	4
10	丸太筋工（1段積）	4
11	根株・チップ運搬の算定	4
12	植生マット工	5
13	丸太筋工（3本筋工）	5
14	丸太筋工（2本筋工）	6
15	小型補強土壁工（路側タイプ）壁高50cm毎	7
16	小型補強土壁工（土羽タイプ）壁高50cm毎	8
17	小型補強土壁工（土羽タイプ）壁高60cm毎	9
18	小型補強土壁工（まきだし、敷均し、締固め）	10
19	流用計画	12
20	ポリエチレン製角型U字溝	13
21	埋戻工C（平積0.35m ³ ）	13

【 1 . 一 般 歩 掛 】

1 石積工

(1) 適用歩掛

5 0 m²当たり

名 称	単 位	厚さ 1 5 c m		厚さ 2 0 c m	
		数 量	摘 要	数 量	摘 要
栗 石	m ³	8.6	0.15*50*1.14	11.4	0.20*50*1.14
目 潰 コンクリート	m ³	1.6		1.7	
世 話 役	人	0.7		1.0	
普 通 作 業 員	人	6.4		8.7	

- 備考： 1 谷止工の間詰コンクリートに適用
 2 アンカー工受圧版の裏石積にも適用
 3 その他、コンクリート構造物が前面にない場合でも適用できるものとする。
 4 間詰部分で湧水等がある場合は、水抜管を計上する。

2 根株筋工（機械併用）

(1) 適用歩掛

1 0 . 0 m 当たり

名 称	形状・寸法	単 位	数 量	摘 要
根 株		個		使用個数を記載
か す が い		本		必要量を計上
普 通 作 業 員		人	0 . 8 5	切取、床仕上げ
普 通 作 業 員		人	1 . 0 5	据付、結束
普 通 作 業 員		人	1 . 2 3	埋戻し
諸 雑 費		%	6 . 0 0	

- 備考： 1 諸雑費は、作業に用いるバックホウ使用料等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 2 根株筋工は、本工事費に計上する。

3 落石防護柵工 (型枠用合板 厚12mm幅900mm長1,800mm)

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
杉丸太	末口径10.0cm×長2.0m	本	6.00	
コンクリート型枠用合板	厚12幅900 長1,800 (mm)	枚	6.00	
同上損料		%	50.00	2回使用
普通作業員		人	0.92	

4 丸太伏工 (SL=2m)

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
杉丸太	末口径10.0cm×長4.0m	本	37.00	縦木
杉丸太	末口径10.0cm×長4.0m	本	2.50	横木
異形棒鋼	SD295A D16	kg	5.46	丸太固定
普通作業員		人	0.59	丸太伏込
土木一般世話役		人	0.02	人力鉄線緊結
普通作業員		人	0.08	人力鉄線緊結
諸雑費		%	3.00	鉄線経費

備考 : 1 諸雑費は鉄線の経費であり、人力鉄線緊結労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5 舗装止め丸太工 (2段)

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
杉丸太	末口径10.0cm×長4.0m	本	5.00	
諸雑費		%	5.00	

備考 : 1 諸雑費は丸太固定に要する労務及び金具等の損料であり、杉丸太の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6 舗装止め丸太工・防腐処理加工 (2段)

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
杉丸太	末口径9.0cm×長2.0m	本	10.00	防腐処理加工材
諸雑費		%	5.00	

備考 : 1 諸雑費は丸太固定に要する労務及び金具等の損料であり、杉丸太の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

7 舗装止め丸太工 (1段)

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
杉丸太	φ200(170×170)2m H170×L2000mm 皮むき3方挽き	本	5.00	
土木一般世話役		人	0.02	丸太敷設
普通作業員		人	0.09	丸太敷設
普通作業員		人	0.11	丸太固定(アンカ打込)
諸雑費		%	30.00	

備考 : 1 諸雑費は鉄筋・かすがい・カッター等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

8 視線誘導杭・標識工擁壁建込 (反射テープ使用)

(1) 適用歩掛

10本当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
視線誘導杭	φ9cm L=1.20m 反射テープ3枚付	本	10.00	素材加工済現場着単価・防腐処理済

9 視線誘導杭・標識工土中用 (反射テープ使用)

(1) 適用歩掛

10本当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
視線誘導杭	φ9cm L=1.50m 反射テープ3枚付	本	10.00	素材加工済現場着単価・腐処理済
バックホウ掘削	地山 礫質土・粘性土 90°	m3	3.90	
バックホウ掘削	ルーズ 礫質土・粘性土90°	m3	3.90	

10 丸太筋工 (1段積)

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
切丸太(杉)	2.0m×10.0cm	本	4.00	杭木
切丸太(杉)	2.0m×10.0cm	本	5.00	横木
普通作業員		人	0.53	杭打ち手間
普通作業員		人	0.42	萱株採取手間
普通作業員		人	0.06	萱株植付仕上げ手間
普通作業員		人	0.19	杭木先端加工手間

11 根株・チップ運搬費の算定

運搬量 (m³/h) = (60×1台当たり積載量 (m³) × 作業効率) / 1サイクル所要時間

・1台当たり積載量 10tダンプ=9.4m³、4tダンプ=4.0m³とする。

・作業効率=0.9

・1サイクルの所要時間=運搬状況による係数×運搬距離+積み込み等作業時間

「根株」

10tダンプの場合=4.8(一般地域)×運搬距離+(積み込み時間15分+その他時間8分)

4tダンプの場合=4.8(一般地域)×運搬距離+(積み込み時間6分+その他時間8分)

「チップ」

10tダンプの場合=4.8(一般地域)×運搬距離+(積み込み時間18分+その他時間8分)

4tダンプの場合=4.8(一般地域)×運搬距離+(積み込み時間8分+その他時間8分)

1 2 植生マット工

(1) 適用歩掛

100m2当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
法面工		人	1.40	
普通作業員		人	0.70	
土木一般世話役		人	0.70	
植生マット	ヤシ繊維 1*10m 亀甲金網付	m2	120.00	
アンカーピン	φ9mm L=0.20m	本	162.00	
釘	φ5mm L=150mm	本	339.00	
諸経費		%	5.00	

備考 : 1 諸経費は、仮設ロープの損耗費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

1 3 丸太筋工（皮剥無 先端加工有 3本筋工）

(1) 適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
素材 杉丸太	径10cm*長2.0m	本	15.00	横木
素材 杉丸太	径10cm*長0.6m	本	15.00	杭木
素材 杉丸太	径10cm*長0.6m	本	15.00	先端加工費
土木一般世話役		人	0.11	
普通作業員		人	0.77	杭打、緊結仕上げ
諸経費		%	1.00	

備考 : 1 諸経費は、チェーンソー損耗費、鉄線の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

1.4 丸太筋工（皮剥無 先端加工有 2本筋工）

（1）適用歩掛

10m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
素材 杉丸太	径10cm*長2.0m	本	10.00	横木
素材 杉丸太	径10cm*長0.6m	本	15.00	杭木
素材 杉丸太	径10cm*長0.6m	本	15.00	先端加工費
土木一般世話役		人	0.11	
普通作業員		人	0.68	杭打、緊結仕上げ
諸経費		%	1.00	

備考 : 1 諸経費は、チェーンソー損耗費、鉄線の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

1 5 小型補強土壁工（路側タイプ）壁高50cm毎

（１）適用歩掛 表1.1参照

1m2当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
壁面材		セット		
普通作業員		人		壁面材設置手間
補強材		m2		
普通作業員		人		補強材設置手間
植生シート		m		
固定ピン		本		
まきだし、敷均し、締固め		m3		歩掛 1 8 適用※

※歩掛 1 8 の数量はm3をm2に換算、換算式【表1.1/0.85/壁高】とする。

（表1.1）

壁高 (m)	壁面材 W=2.0m セット	普通作業員 壁面材設置 (人)	盛土補強材 30~40未満 kN/m (m2)	普通作業員 補強材設置 (人)	植生シート (m)	固定ピン D10 L=200 (本)	まきだし、敷均し、 締固め (m3)
2.0	1.67	0.08	8.34	0.10	3.33	6.58	3.00
2.5	2.08	0.10	11.12	0.13	4.17	8.49	3.75
3.0	2.50	0.13	13.91	0.16	5.00	10.41	4.50
3.5	2.92	0.15	16.69	0.19	5.83	12.32	5.25
4.0	3.33	0.17	19.47	0.23	6.67	14.23	6.00
4.5	3.75	0.19	26.37	0.31	7.50	16.15	9.00
5.0	4.17	0.21	26.37	0.31	8.33	16.98	10.00

1.6 小型補強土壁工（土羽タイプ）壁高50cm毎

(1) 適用歩掛 表1.2参照

1m2当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
壁面材		セット		
普通作業員		人		壁面材設置手間
補強材		m2		
普通作業員		人		補強材設置手間
植生シート		m		
固定ピン		本		
まきだし、敷均し、締固め		m3		歩掛1.8適用※

※歩掛1.8の数量はm3をm2に換算、換算式【表1.2/0.85/壁高】とする。

(表1.2)

壁高 (m)	壁面材 W=2.0m セット	普通作業員 壁面材設置 (人)	盛土補強材 30~40未満 kN/m (m2)	盛土補強材 40~70未満 kN/m (m2)	普通作業員 補強材設置 (人)	植生シート (m)	固定ピン D10 L=200 (本)	まきだし、 敷均し、締固め (m3)
2.0	1.67	0.08	8.34		0.10	3.33	6.58	3.00
2.5	2.08	0.10	11.12		0.13	4.17	8.49	3.75
3.0	2.50	0.13	13.91		0.16	5.00	10.41	4.50
3.5	2.92	0.15	16.69		0.19	5.83	12.32	5.25
4.0	3.33	0.17	19.47		0.23	6.67	14.23	6.00
4.5	3.75	0.19	26.37		0.31	7.50	16.15	9.00
5.0	4.17	0.21	23.07	3.30	0.31	8.33	16.98	10.00

備考：1 土羽タイプの盛土高さは最大1.10mとする。

1.7 小型補強土壁工（土羽タイプ）壁高60cm毎

(1) 適用歩掛 表1.3参照

1m2当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
壁面材		セット		
普通作業員		人		壁面材設置手間
盛土補強材		m2		
普通作業員		人		補強材設置手間
植生シート		m		
固定ピン		本		
まきだし、敷均し、締固め		m3		歩掛1.8適用※

※歩掛1.8の数量はm3をm2に換算、換算式【表1.3/0.85/壁高】とする。

(表1.3)

壁高 (m)	壁面材 W=2.0m セット	普通作業員 壁面材設置 (人)	盛土 補強材 (m2)	普通作業員 補強材設置 (人)	植生シート (m)	固定ピン D10 L=200 (本)	まきだし、敷均し、 締固め (m3)
1.8	1.50	0.07	8.34	0.13	3.00	7.90	2.70
2.4	2.00	0.10	11.12	0.17	4.00	10.53	3.60
3.0	2.50	0.12	13.91	0.21	5.00	13.16	4.50
3.6	3.00	0.15	19.78	0.26	6.00	15.80	5.40
4.2	3.50	0.17	23.07	0.36	7.00	18.43	8.40
4.8	4.00	0.20	26.37	0.41	8.00	21.06	9.60

備考：1 土羽タイプの盛土高さは最大0.70mとする。

18 小型補強土壁工（まきだし、敷均し、締固め）

（1）適用歩掛

100m2当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ジオシステム敷設、まきだし、敷均し、締固め一式		式	1.00	18（2）ジオテキスタイル工（敷設、まきだし、敷均し、締固め工）参考単価表
普通作業員		人	1.21	補強材敷設単価控除
諸経費		%	10.00	控除

備考：1 本表に1m2あたりの盛土量0.85m3/m2割りとする。

(2) ジオテキスタイル工（敷設、まきだし、敷ならし、締固め工）参考単価表

100m2当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世話役		人	1*100/D2	
特殊作業員		人	2*100/D2	
普通作業員		人	4*100/D2	
バックホウ	山0.5（平0.4）	日	100/D2*1.3	
運転手（特殊）		人	100/D2*1.0	
軽油		L	100/D2*57	
諸経費		%	10	

1日あたりの施工量（D2）

1日当たり

名 称	単 位	数 量
ジオテキスタイル敷設、まきだし 敷均し、締固め施工量	m ²	93

- 備考
- 1 上表、ジオテキスタイルの敷設、まきだし、敷均し及び締固めを含む1段当たりのジオテキスタイル敷設面積である。ただし、敷設面積には、巻込み部の面積は含まないものとする。
 - 2 上表におけるジオテキスタイル工1段当たり施工高さは1.5mまでとする。
 - 3 上表は、ジオテキスタイル工1段当たりのまきだし、敷均し及び締固め回数に関係なく適用する。

(3) 排水管敷設工を施工する場合は、別途計上する。

(4) 壁面上端処理工を施工する場合は、別途計上する。

19 流用計画

地山が2割より急勾配

距離(m) 土質区分	0～20 地山掘削	20以上 掘削土積込
粘性土、礫質土	バックホウ(地山90°)	バックホウ(ルース180°)
軟岩Ⅰ(A)	バックホウ(地山90°)	バックホウ(ルース180°)
軟岩Ⅱ	大型フレカ掘削+ バックホウ(ルース90°)	バックホウ(ルース180°)

20 ポリエチレン製角型U字溝

(1) 適用歩掛 (表2.1参照)

100m当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ポリエチレン製角型U字溝		m		
普通作業員		人		
トラッククレーン	4.9t吊	時		

備考 : 1 トラッククレーンは損料とする。

(表2.1)

規 格	普通作業員	トラッククレーン	摘 要
300	1.64		
400	1.64		
500	2.86		
600	2.86		
700	6.52		
800	6.82		
1000	9.52	14.00	

21 埋戻工C (平積0.35m³)

(1) 適用歩掛

100m³当たり

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	4.00	
バックホウ運転	平積0.35m ³	時	4.00	
振動ローラ運転	ハンドガイト0.8~1.1t	日	1.35	
タンパ締固め	60~80kg	m ³	10.00	治山林道必携

備考 : 1 本歩掛には、はねつけから締固めまでの作業を含む。

2 振動ローラ、タンパは賃料とする。

2. 森林整備事業標準歩掛

目 次

【2. 森林整備事業標準歩掛】

第1	保育	
1	下刈	1
2	つる切（人力）	1
3	枝落とし	1
4	林地肥培	1
5	肥料等資材運搬（人肩）	2
第2	鳥獣害等防止関係	2
1	獣害防止ネット	2
2	食害	3
3	薬剤散布	3
第3	施設整備	
1	作業歩道（新設）	3
第4	雨量計	
1	雨量計設置	3
2	雨量計観測	4
第5	索道施設	
1	元柱賃料	5
2	バケット損料	5
3	ワイヤーモッコ損料	5
4	賃料期間の決定	5
5	日当たり運搬量の算定	5

【2. 森林整備事業標準歩掛】

本歩掛は、治山事業における森林整備関係事業の積算に用いるものとする。

第1 保 育

1 下 刈 (薬剤) (ha当たり)

適用植生	薬 剤 名	梱包単位	ha当使用量	ha当作業員
笹	デゾレート	20 kg	80～150kg	2 人
	クサトール	20	80～150	2
笹・カヤ	フレノック	15	30～50	2
クズ	クズノック	15	50～100	2

備考：1. 薬剤のha当たり使用量は植生の粗密状態により決定する。
2. 資材運搬は7の肥料等運搬の歩掛を適用する。

2 つる切り (人力) (人/ha)

つる切り	1 ～ 3
------	-------

備考：つるの繁茂状態により決定する。

3 枝落とし (本/日・人)

	ス ギ	ヒ ノ キ	適 用
地上2mまで	210	190	初 回
地上3mまで	160	140	初 回
2m～4mの間	120	100	ハシゴ使用
3m～6mの間	110	90	ハシゴ使用

4 林地肥培

適用樹種	品 名	施肥量	施 肥 方 法		
			植 穴	表 面	側 方
一般造林木 (スギ、ヒノキ等)	森421号	70g/本 210kg/3,000本	4	5	7
竹	森421号	50g/本 400kg/ha			
ポプラ	けいふん	2,400kg/ha			

備考：1. 表中「植穴」は苗木植栽穴に投入するもの、「表面」は植栽木周辺に埋めるもの、「側方」は植栽木の周囲半円に溝をもうけ埋めるものである。

5 肥料等資材運搬（人肩）

（人／100kg）

	運搬距離	労 務
100kg 当たり	～500mまで	0. 2
	500m～1,000mまで	0. 5
	1,000m～	0. 8

備考：1. 1,500m以上の距離については、500m増すごとに0.3人増とする。
2. 運搬距離は最寄自動車道終点からの距離とする。

第2 鳥獣害等防止関係

1 獣害防止ネット

(1) 設置材料（支柱設置間隔3.0m）

(100m当たり)

名 称	種別・規格	数 量	備 考
獣害防止ネット	ステンレス入りポリエチレンネット 網目100mm, 2.0m×50m巻き	110.0 m	割増率10%
張 り ロ ー プ	φ10mm, 55m巻き	110.0 m	割増率10%
樹脂被覆鋼管支柱	φ33mm×2.4m	35.0 本	
結束線（ネットと支柱）	亜鉛メッキ被覆線#14	35.0 m	4箇所/本, 0.25m/箇所
支線（支柱固定用）	PE製 8mm	49.0 m	1箇所/5本, 7m/箇所
ア ン カ ー	プラ杭 L=43cm	100.0 本	1本/m

備考：1. 支柱に関しては、現地の状況に応じて現地発生材の有効利用等の変更を行うこと。

(2) 設置労務

名 称	種別・規格	数 量	備 考
獣害防止ネット取付	ステンス入りポリエチレンネット 網目100mm, 2.0m×50m巻き	100m当たり 0.56 人	工程調査による。
張りロープ取付	φ10mm, 55m巻き	100m当たり 0.14 人	工程調査による。
支柱打ち込み	樹脂被覆鋼管 φ33mm×2.4m 打ち込み深さ0.5m	100本当たり 3.26 人	4.7人×(0.5m/2.4m)×10 ≒9.79人/本 → 1/3計
アンカー打ち込み	プラ杭 L=43cm	100本当たり 0.25 人	工程調査による。

2 食害 (100本当たり)

名 称	種別・規格	数 量	備 考
食害防止チューブ取付		1.08 人	150本/日・1.8人×0.90

3 薬剤散布 (3,000本/ha当たり)

名 称	種別・規格	数 量	備 考
食害防止用薬剤散布	コニファー水和材 4倍希釈 4cc/本散布	12.00 人	

備考：1. 薬剤のha当たり使用量は植生の粗密状態により決定する。

2. 資材運搬は第2-10の肥料等運搬の歩掛を適用する。

第3 施設整備

1 作業歩道（新設）

区 分	工 数
作業歩道（新設）	0.44人/10m

備考：1. 歩道の幅員は、0.5mを標準とする。

第4 雨量計

1 雨量計設置 (1.00基)

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	
普通作業員		1.50	人	
支保材	杉 9.0cm,角材 L=1.5	4.00	本	
受材	厚 3cm,30cm,60cm	1.00	枚	
諸 雑 費		3.00	%	

2 雨量計観測
3ヶ月未満

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	適 用
普通作業員		0.10	人	
雨量計	転倒マス型自記計（一週間記録用）	30.00	日	1,460 × 10 ⁻⁶ × 機器単価
計		1.50		1.00 式当たり 1.50

3ヶ月～6ヶ月

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	適 用
普通作業員		0.10	人	
雨量計	転倒マス型自記計（一週間記録用）	30.00	日	1,460 × 10 ⁻⁶ × 機器単価
計		4.50		1.00 式当たり 4.50

6ヶ月以上

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	適 用
普通作業員		0.10	人	
雨量計	転倒マス型自記計（一週間記録用）	30.00	日	1,460 × 10 ⁻⁶ × 機器単価
計		9.00		1.00 式当たり 9.00

第5 索道施設

1 元柱賃料

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	適 用
タ ワ ー	A300-10m	設計期間	月	必要に応じて計上

2 バケツ損料 0.8m³ 及び 0.5m³ (1.00日)

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	適 用
コンクリートバケツ	0.8m ³ or 0.5m ³	1.00	台	単価×1.0×4726/10 ⁶

3 ワイヤーモッコ (1.00日)

名 称	種別・形状寸法	数 量	単 位	適 用
ワイヤ - モッコ	12×9×2100mm	1.00	式	単価×1.0×2057/10 ⁶

4 賃料期間の決定

- (1) 賃料期間は月単位(30日)とする。
- (2) 設計金額により工事工期を決定し、その工期から準備期間50日(30日+20日)を差し引いた日数を30で除して、月単位とし、端数を切り上げて賃料期間とする。

計算例：工事工期を175日とした場合

$$175 - 50 = 125 \text{日} \quad 125 / 30 = 4.17 \text{ヶ月} \approx 5 \text{ヶ月}$$

- (3) (2)により算出した賃料期間が、過去に施工した同種工事の賃料期間と比較して乖離がある場合は、索道を利用する工事分の作業日数に応じた賃料期間とする等、必要に応じて日数の見直しを行うものとする。

5 日当たり運搬量の算定

1日当たりの運搬量は次式による。

$$1 \text{日当たりの運搬量} = 1 \text{回当たりの運搬量} \times 1 \text{日当たりの運搬回数}$$

- (1) 1回当たりの運搬量

治山林道必携積算・施工編【上巻】「2-6ケーブルクレーン運搬」の(参考-2)資材の1回当たり標準運搬量による。

- (2) 1日当たりの運搬回数 N (小数第1位四捨五入整数止め)

コンクリート : N = 318 / Cm (分)

コンクリート以外 : N = 402 / Cm (分)

- (3) 1サイクル当たりの所要時間 Cm (小数第2位四捨五入少数第1位止め)

コンクリート : Cm = 運搬距離 × 2 / 横行速度 + 4.72

コンクリート以外 : Cm = 運搬距離 × 2 / 横行速度 + 5.72

3. 調查等業務標準步掛

目 次

【3. 調査等業務標準歩掛】

第1	治山	
1	保安林整備測量	
1-1	面積測量	1
1-2	標準地調査	1
1-3	蓄積調査	2
2	ボーリング調査	
2-1	機械器具損料計算	2
3	治山施設点検	
3-1	現地調査【溪間工・山腹工・地すべり防止工】	3
3-2	現地調査【落石防止工】	4
3-3	その他	5
4	危険地区点検	
4-1	現地調査	6
5	全体計画箇所別実施計画表作成	
5-1	溪間工	7
5-2	山腹工	10
5-3	旅費交通費	13
第2	林道	
1	中心線測量、縦断測量、横断測量、土質区分・その他調査	14
2	残土処理場測量（伐開）	15

【調査等業務標準歩掛】

第1 治 山

1 保安林整備測量

1-1 面積測量

(1) 面積測量外業

(1 km当たり)

区 分	工 数	備 考
測量技師	2. 4 4	1. 2 2人/日×2人
測量補助員	2. 6 4	1. 3 2人/日×2人
機械器具損料	1. 5 0%	
材料費	5. 0 0%	

備考：4人1組（測量技師2人、測量補助員2人）を標準構成とする。

(2) 面積測量内業

(1 km当たり)

区 分	工 数	備 考
測量技師	0. 2 3	0. 4 5人/日×0. 5
測量技師補	0. 4 5	0. 4 5人/日×1人
機械器具損料	1. 5 0%	

1-2 標準地調査

(1) 標準地調査外業

(1箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
測量技師	0. 6 6	0. 3 3人/日×2人
測量補助員	0. 3 3	0. 3 3人/日×1人
機械器具損料	1. 5 0%	

備考：3人1組（測量技師2人、測量補助員1人）を標準構成とする。

(2) 標準地調査内業

(1箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
測量技師	0.10	0.20人/日×0.5
測量技師補	0.20	0.20人/日×1人
機械器具損料	1.50%	

備考：標準地調査をもとにした伐採量算定資料作成業務を含む。

1-3 蓄積調査 (人工林)

(人/h a)

区 分	工 数	備 考
測量技師	0.50	
測量補助員	1.00	
機械器具損料	1.50%	

備考：3人1組（測量技師1人、測量補助員2人）で1日2h a調査する。

2 ボーリング調査

2-1 機械器具損料計算

機械器具を供用日単一の単位で計算する機械の場合

(1) 供用1日当たり損料率

$$= \left(\frac{\text{償却費率} + \text{維持修理費率}}{\text{耐用年数}} + \text{年間管理費率} \right) \times \frac{1}{\text{年間標準供用日数}}$$

(2) 供用1日当たり損料

$$= \text{基礎価格} \times \text{供用1日当たり損料率}$$

(3) 観測機械等損失算定率等

算 定 率 等	数 量	単 位
償却費率	90.0	%
維持修理費率	40.0	%
年間管理費率	5.0	%
耐用年数	4.0	年
年間標準供用日数	270.0	日

備考1 上表によりがたい場合は別途計上する。

3 治山施設点検

3-1 現地調査【溪間工・山腹工・地すべり防止工】

(1) 位置確認

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師 (C)	0.50	

(2) 目視観察・写真撮影 (簡略)

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.30	
主任技師	0.30	
技師 (A)	0.30	
技師 (B)	0.80	
技師 (C)	0.60	
技術員	0.80	

(3) 目視観察・簡易計測・写真撮影 (詳細)

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.30	
主任技師	0.30	
技師 (A)	0.80	
技師 (B)	1.00	
技師 (C)	1.00	
技術員	2.40	

(4) 点検計画

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.20	
主任技師	0.20	
技師 (A)	0.30	

(5) 補修計画

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.20	
主任技師	0.20	
技師 (A)	0.30	

3-2 現地調査【落石防止工】

(1) 位置確認

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師 (C)	0.50	

(2) 目視観察・写真撮影 (簡略)

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.30	
主任技師	0.30	
技師 (A)	0.40	
技師 (C)	1.50	
技術員	1.00	

(3) 目視観察・簡易計測・写真撮影 (詳細)

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.20	
主任技師	0.20	
技師 (A)	0.80	
技師 (B)	1.00	
技師 (C)	1.50	
技術員	2.40	

(4) 点検計画

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.20	
主任技師	0.20	
技師 (A)	0.20	

(5) 補修計画

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.20	
主任技師	0.20	
技師 (A)	0.20	

3-3 その他

(1) 治山台帳システム登録ほか

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技術員	0.50	台帳システム登録
技術員	0.10	電子データフォルダ分

4 危険地区点検

4-1 現地調査

(1) 位置確認

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師 (C)	0.50	

(2) 目視観察・写真撮影

(10箇所当たり)

区 分	工 数	備 考
技師長	0.30	
主任技師	0.30	
技師 (A)	0.30	
技師 (B)	0.80	
技師 (C)	0.60	
技術員	0.80	

5 全体計画箇所別実施計画表作成

5-1 溪間工

(1) 打合せ協議 (新規・継続箇所で適用)

(1 業務当たり)

区分		測量主任技師	測量技師	測量技師補	備考
打 合 せ	業務着手時	0.5	0.5		(対面)
	中間打合せ	0.5		0.5	1回当たり(対面)
	成果物納入時	0.5	0.5		(対面)

- (注) 1. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度）を含むものとする。
2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話及び電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。
3. 中間打合せの回数は、各業務における「打合せ協議」の回数とし、記載がない場合は、2回を標準とする。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。
- なお、複数分野の業務を同時に発注する場合は、主たる業務の打合せ回数を適用し、それ以外の業務については、必要に応じて中間打合せ回数を計上する。

(2) 現地調査 (新規・継続箇所で適用)

(1 箇所当たり)

調査項目	種別	直接人件費					労務費		材料費	
		技術者の 名称	技 師 長	主 任 技 師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	普 通 作 業 員	図 工
現地調査	外業		0.71	1.42 0.74	1.42 1.24	2.21	2.21 1.12			
	内業									
	計		0.71	1.42 0.74	1.42 1.24	2.21	2.21 1.12			

- (注) 1. 下段数値は、全体計画資料を与える場合又は現地で概略工法等を指示した場合（以下「全体計画資料等を与える場合」という。）に適用する。
2. 発注者が工種、位置、構造、規模等を指示する場合は、この歩掛は計上しない。
3. 山腹工と併せて現地調査する場合は、歩掛を0.8掛とする。
4. 標準歩掛の補正は、「規模による補正」及び「地況による補正」を適用し、補正方法は次式による。

$$\text{積算歩掛} = \text{標準歩掛} \times (1 + \text{補正値の和})$$

① 規模による補正

溪流延長	500m 未満	500m 以上 1000m 未満	1000m 以上 1500m 未満	1500m 以上
補正値	- 0.2	0	+ 0.2	+ 0.4

② 地況による補正

区分	易	中	難
補正値	- 0.2	0	+ 0.2

(3) 基本事項の決定（新規箇所適用）

(1箇所あたり)

調査項目	技術者の 名称	直接人件費					労務費		材料費	
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	普通作業員	図工	雑品
基本事項の 決定	外業									
	内業		1.16	1.32 0.68	1.32 1.18					
	計		1.16	1.32 0.68	1.32 1.18					

- (注) 1. 全体計画資料等を与える場合及び発注者が指示した標準設計による場合は、下段数値を適用する。
 2. 発注者が設計条件（諸元）、工法及び放水路断面積、構造物断面等を指示する場合は、この歩掛は計上しない。
 3. 山腹工と併せて現地調査する場合は、歩掛を0.6掛とする。

(4) 平面図作成（新規箇所適用）

(標準作業量：1箇所あたり)

作業区分	内外業別	延人員（人）					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計
平面図作成A	内		0.2	0.4			0.6
平面図作成B	内		0.4	0.8			1.2

- (注) 1. 平面図作成Aは、縮尺1/1000程度で、工種分類の記号で図示する場合
 2. 平面図作成Bは、縮尺1/200～1/500程度で、構造物を平面投影したものを図示する場合
 3. 平面図は、溪流幅100m程度の範囲で、計画地の地形、計画ダム の位置、崩壊地との関連を明らかにする。
 4. トレース、複写等は含まない。
 5. 平面図作成は、精度管理費の対象としない。
 6. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 7. 標準歩掛の補正は、「溪流延長による補正」及び「等高線間隔による補正」を適用し、補正方法は次式による。

$$\text{積算歩掛} = \text{標準歩掛} \times (1 + \text{補正值の和})$$

① 溪流延長による補正

溪流延長(km)	0.5km未満	0.5km以上 1.0km未満	1.0km以上 1.5km未満	1.5km以上
補正值	-0.2	0	+0.2	+0.4

② 等高線間隔による補正

区分	2m	5m	10m
補正值	+0.2	0	-0.2

機械経費、通信運搬費、材料費

費目	直接人件費に対する割合
機械経費	—
通信運搬費等	—
材料費	1.5%

(5) 簡易横断測量 (新規箇所で適用)

(標準作業量：1横断当たり)

作業区分	内外業別	編成 (人)					所要日数 (日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
簡易横断測量	外			1	1	1			0.1	0.1	0.1
	内			1	1				0.1	0.1	
合計									0.2	0.2	0.1

作業区分	内外業別	延人数 (人)					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
簡易横断測量	外			0.1	0.1	0.1	0.3
	内			0.1	0.1		0.2
合計				0.2	0.2	0.1	0.5

機械経費、通信運搬費、材料費

費目	直接人件費に対する割合
機械経費	1.5%
通信運搬費等	—
材料費	5.0%

- (注) 1. 成果品は横断面図とし、縮尺は1/100を標準とする。
 2. 簡易横断測量は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。
 4. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 5. 簡易横断測量の延長による補正方法は次式による。
 積算歩掛 = 標準歩掛 × (1 + 補正值)

簡易横断測量の延長による補正

難易度	30m 未満	30 ~ 50m	50m 以上
補正值	- 0.1	0	+ 0.1

(6) 計画資料等作成 (新規箇所適用)

(1箇所当たり)

種別	直接人件費						労務費		材料費	
	技術者の 名称	技 師 長	主 任 技 師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	普 通 作 業 員	函 工	雑 品
調査項目 計画資料等 作成	外業									
	内業		0.67	1.34 0.68	1.34 0.68		2.17 1.09			
	計		0.67	1.34 0.68	1.34 0.68		2.17 1.09			

(注) 1. 全体計画資料等を与える場合は、下段数値を適用する。

(7) 計画資料等作成 (継続箇所適用)

(1箇所当たり)

種別	直接人件費						労務費		材料費	
	技術者の 名称	技 師 長	主 任 技 師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	普 通 作 業 員	函 工	雑 品
調査項目 計画資料等 作成	外業									
	内業		0.34	0.67 0.34	0.67 0.34		1.09 0.55			
	計		0.34	0.67 0.34	0.67 0.34		1.09 0.55			

(注) 1. 全体計画資料等を与える場合は、下段数値を適用する。

5-2 山腹工

(1) 打合せ協議 (新規・継続箇所適用)

5-1 溪間工 (1) に準ずる。

(2) 現地調査 (新規・継続箇所適用)

(1箇所当たり)

種別	直接人件費						労務費		材料費	
	技術者の 名称	技 師 長	主 任 技 師	技 師 A	技 師 B	技 師 C	技 術 員	普 通 作 業 員	函 工	雑 品
調査項目 現地調査	外業		0.66	1.22 0.74	1.22 1.24	1.06	1.86 1.12			
	内業									
	計		0.66	1.22 0.74	1.22 1.24	1.06	1.86 1.12			

- (注) 1. 全体計画資料等を与える場合は、下段数値を適用する。
 2. 発注者が工種、位置、構造、規模等を指示する場合には、この歩掛は計上しない。
 3. 溪間工の現地調査範囲と重複し、併せて現地調査する場合には、歩掛を0.8掛とする。
 4. 標準歩掛の補正は、「規模による補正」及び「地況による補正」を適用し、補正方法は次式による。

$$\text{積算歩掛} = \text{標準歩掛} \times (1 + \text{補正值の和})$$

① 規模による補正

山腹面積(ha)	0.3ha未満	0.3ha以上 0.5ha未満	0.5ha以上 1.0ha未満	1.0ha以上
補正值	-0.2	-0.1	0	+0.2

② 地況による補正

区分	易	中	難
補正值	-0.2	0	+0.2

(3) 基本事項の決定 (新規箇所で適用)

(1箇所当たり)

調査項目	種別	直接人件費					労務費		材料費	
		技術者の 名称	技師長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	普通 作業員	図 工
基本事項の 決定	外業									
	内業		1.16	1.32 0.68	1.32 1.18					
	計		1.16	1.32 0.68	1.32 1.18					

- (注) 1. 単純な山腹工には適用しない。
 2. 全体計画資料等を与える場合は、下段数値を適用する。
 3. 発注者が工種、位置、構造、規模等を指示する場合には、この歩掛は計上しない。
 4. 溪間工の現地調査範囲と重複し、併せて現地調査する場合には、歩掛を0.6掛とする。

(4) 山腹平面図作成 (新規箇所で適用)

(1箇所当たり)

調査項目	種別	直接人件費					労務費		材料費	
		技術者の 名称	技師長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	普通 作業員	図 工
平面図 作成	外業									
	内業			0.84	1.34	1.17	2.17		2.00	
	計			0.84	1.32	1.17	2.17		2.00	

- (注) 1. 崩壊地のほか周辺との関連をできるだけ図示する。
 2. 標準歩掛の補正は、「規模による補正」及び「工種の組合せによる補正」を適用し、補正方法は次式による。

$$\text{積算歩掛} = \text{標準歩掛} \times (1 + \text{補正值の和})$$

① 規模による補正

山腹面積 (ha)	0.3ha 未満	0.3ha 以上 0.5ha 未満	0.5ha 以上 1.0ha 未満	1.0ha 以上
補正值	- 0.2	- 0.1	0	+ 0.2

② 工種の組合せによる補正

区分	単純な工種 のみの場合	通常の組合せ の場合	複雑な工種 のみの場合
補正值	- 0.2	0	+ 0.2

- (注) 1. 単純な工種のみとは、落下防止の土留工のみの場合、一種類の山腹基礎工（植栽工簡易な緑化工を含む。）のみの場合をいう。
 2. 複雑な工種のみとは、高度な技術を必要とする場合等をいう。

(5) 簡易山腹横断測量（新規箇所適用）

（標準作業量：1 横断当たり）

作業区分	内外業別	編成 (人)					所要日数 (日)				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
簡易山腹横断測量	外			1	1	1			0.1	0.1	0.1
	内			1	1				0.1	0.1	
合計				0.2	0.2	0.1			0.2	0.2	0.1

作業区分	内外業別	延人数 (人)					計
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
簡易山腹横断測量	外			0.1	0.1	0.1	0.3
	内			0.1	0.1		0.2
合計				0.2	0.2	0.1	0.5

機械経費、通信運搬費、材料費

費目	直接人件費に対する割合
機械経費	1.5%
通信運搬費等	—
材料費	5.0%

- (注) 1. 成果品は横断面図とし、縮尺は1/100を標準とする。
 2. 簡易山腹横断測量は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。
 4. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 5. 簡易山腹横断測量の延長による補正方法は次式による。

$$\text{積算歩掛} = \text{標準歩掛} \times (1 + \text{補正值の和})$$

①山腹工測量作業の現地条件による難易度判定基準

難易度 因子	易		中		難	
	現地条件	点数	現地条件	点数	現地条件	点数
山腹傾斜	25°未満	15	25°～35°未満	25	35°以上	50
山腹土質	土質よく危険なし	5	やや危険	20	転石、露岩等危険あり	30
崩壊形態	はげ山シラス型	5	凍上なだれ風食型	5	地すべり性地下水型	20
計		25		50		100

②難易度の判定と現地条件による補正（山腹工測量）

難易度	易	中	難
点数	30点未満	30～70点未満	70点以上
補正值	-0.2	0	+0.2

簡易山腹横断測量の延長による補正

難易度	50m未満	50～100m	100m以上
補正值	-0.1	0	+0.1

(6) 計画資料等作成（新規箇所のみ適用）

5-1 溪間工（6）に準ずる。

(7) 計画資料等作成（継続箇所のみ適用）

5-1 溪間工（7）に準ずる。

5-3 旅費交通費

(1) ライトバン損料等

ライトバン損料等は、下表のとおり計上する。

名称	単位	数量	単価	摘要
ライトバン時間損料	時間			1500cc 森林整備保全事業建設機械
ライトバン日損料	日			損料算定表による。
ガソリン	リットル			2.7ℓ/h×○h スタンド渡し

- (注) 1. ライトバンの運転時間は、一般道路 30km/h、高速道路等 80km/h で計算し時間当たりに四捨五入する。
 2. 高速道路等の料金は、別途計上する（消費税抜きの金額）。
 3. 運転労務は計上しない。

第2 林 道

1 中心線測量、縦断測量、横断測量、土質区分・その他調査の現地の地況による補正

林道工事調査等業務標準歩掛の測量業務における中心線測量、縦断測量、横断測量、土質区分・その他調査について、現地の地況による作業の難易度によって補正するものとする。下記により地形指数を算定し、地形区分率の補正係数をかける。ただし、内業については適用しない。

地形区分率

区分	補正係数	地形の状態	地形指数
A	0.80	緩	0～20未満
B	0.90	中	20～40未満
C	1.00	やや急	40～65未満
D	1.10	急	65～90未満
E	1.20	急峻	90以上

地形指数（I）の算定方法

算定は、国土地理院等の5千分の1の地形図を利用する。

$$I = (3 \times I_i + I_r) / 4$$

ただし、

$$I_i = 1/3 \times (N1 + N2)$$

N1：半径500mの円周が地形図の等高線と交わる交点の数

N2：半径250（半径500mと同心円）の円周が地形図の等高線と交わる交点の数

$$I_r = R \times (0.2 + 0.002V)$$

R（起伏量）：半径500mの円区域内の標高の最高地点と最低地点の差

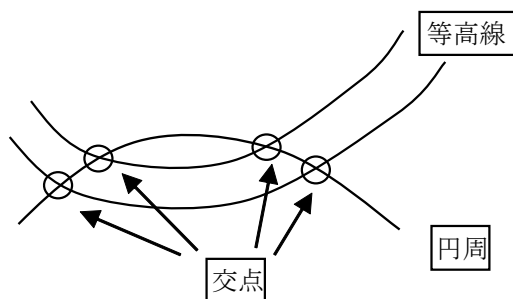
V（谷密度）：1平方キロメートル当たりの谷（谷頭）の数

なお、半径500mの円区域内の谷の数を0.785で除した値でもよい。

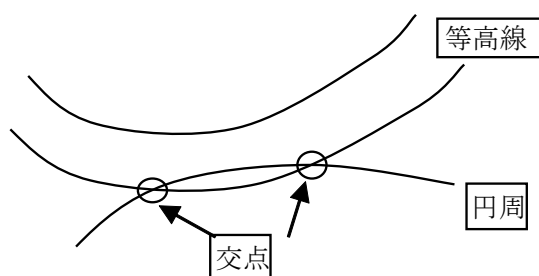
（補足）谷の定義：谷の幅が谷のわん入の長さよりも大となる地点まで

平成21年度治山技術基準解説 総則・山地治山編P22図-2参照

ここで、500mの全円がとり難い場合、あるいは平野部に接した山地等で全円内に平野部を含めることが適当でない場合は、半円を描いてその値を2倍してもよい。ただし、起伏量は半円内のものをそのまま採用する。



なお、下図のような場合（等高線間隔の1/3以内の小入り込み）は、交点を1として数える。



2 残土処理場測量（伐開）

(100m 当たり)

区分 伐開区分	単位	直接人件費		単位	器具損料
		技師補	測量補助員		草刈機
A	人	0.04	0.11	日	0.11
B	人	0.07	0.22	日	0.22
C	人	0.11	0.36	日	0.36
D	人	0.15	0.50	日	0.50

- 備考 1 横断伐開等が必要な場合は、別途積算する。
2 伐開区分は次表のとおりとする。

A	一般笹地に草木又は少量のかん木があり、見通しのきく地帯
B	一般笹地、かん木地で、見通しのやや困難な一般笹の密生地
C	根曲がり笹、一般笹の密生地で立木、かん木等で見通しの悪い地帯
D	根曲がり笹、立木、かん木等が密生して見通しの極めて悪い地帯

【 4 . 森林整備保全事業標準歩掛の留意事項】

1 山林砂防工の適用について

「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」（平成 11 年 4 月 1 日付け 11 林野計第 133 号林野庁長官通達）による。

（ 1 ） 山林砂防工を適用する箇所

- ① 勾配がおおむね 30 % 以上の箇所
- ② 運搬距離がおおむね 100 m 以上のケーブルクレーンを架設する箇所
- ③ コンクリート現場練りの箇所
- ④ 山泊を要する箇所
- ⑤ ①～④に準じる箇所

（ 2 ） 山林砂防工を適用しない工事等

- ① 林道工事と同種と見なされる工事
- ② 造林作業と同種と見なされる作業
- ③ ①及び②に準じる工事等

（ 3 ） 第 1 （ 2 ） において定める「山林砂防工を適用しない工事等」の①から③の具体的な工事等は、次に掲げるものとする。

ア 林道工事と同種工事と見なされる工事

（ア）管理車道の開設工事

（イ）保安林管理道整備事業のうちの車道の開設・改良の工事

イ 造林作業と同種と見なされる作業

（ア）山腹工事及びなだれ防止林造成工事以外の工事において行う植栽、客土及び苗木運搬の作業

（イ）下刈、雪起こし、除伐、本数調整伐、枝落とし、施肥等の保育及び仮植の作業

（ウ）砂地造林、砂草植栽、埋わら、静砂垣・防風垣等の新設の作業

（エ）支柱工、人工地拵（伐開、片付）、立木整理の作業

(オ) 管理歩道の開設に係る作業

ウ ①及び②に準ずる工事等

(ア) 作業場所が平坦であることによるもの

次のいずれかに該当する作業

a コンクリート根固ブロックの製作、運搬及び据付の作業

b ボーリング工、集水井工、アンカー工、杭打工等の作業ヤード、作業構台等を設ける場合のある工種において作業ヤード、作業構台等を設け、その上で行う場合の作業 ただし、勾配がおおむね 30 %以上の箇所において行うアンカー工、鉄筋挿入工及びこれらに類する工種であって、簡易な足場（2 m×2 m未満）を削孔箇所毎に組立て・分解しながら行う作業又はロープ足場を使用し斜面の移動を繰り返しながら行う作業等を除く

c 土工機械の解体・組立に関する作業

d 道路、宅地等の平坦部（着工後に平坦となる床掘部、作業道等を除く。）に近接する工事箇所において、当該平坦部において行う作業及びトラッククレーン又はラフテレーンクレーン（以下「トラッククレーン等」という。）が使用可能な区域内において行う作業。ただし、トラッククレーン等の規格は、道路、宅地等に設置可能であり、かつ、設計積算に用いる機種とする。

※山林砂防工の適用については、平成 26 年 4 月 1 日以降積算するものから適用する。

【5. その他】

令和5年度歩掛について、森林土木の設計積算においては、「森林整備保全事業設計積算要領の制定について（平成12年3月31日付け 12林野計第138号林野庁長官通知）〔最終改正〕令和5年3月24日付け4林整計第839号」及び「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領の制定について（平成28年3月31日付け 27林野計第352号 林野庁長官通知）〔最終改正〕令和5年3月24日付け 4林整計第839号」を適用し、令和5年7月15日改訂とする。

設計書の単位（金額）については、次のとおりとする。

1) 工事設計書

- 1 積算単価表は、円未満を四捨五入し、円単位とする。
- 2 明細表においては、円未満四捨五入とする。
- 3 直接工事費は、工種毎に千円未満切り捨てとする。
- 4 共通仮設費は、費目毎に千円未満切り捨てとする。
- 5 現場管理費は、千円未満切り捨てとする。
- 6 一般管理費等は、千円未満切り捨てとする。
- 7 工事価格は、千円未満切り捨てとする。
- 8 消費税相当額は、円単位とする。
- 9 本工事費は、円単位とする。

2) 委託設計書(調査業務)

- 1 直接調査費は、費目毎に千円未満四捨五入とする。
- 2 間接調査費は、費目毎に千円未満四捨五入とする。
- 3 諸経費（現場管理費・一般管理費）は、千円未満切り捨てとする。
- 4 一般調査費・解析等調査費（一般調査業務費）は、千円未満四捨五入とする。
- 5 調査費（調査業務価格）は、千円未満切り捨てとする。
- 6 消費税相当額は、円単位とする。
- 7 調査業務費は、円単位とする。

3) 委託設計書(測量業務)

- 1 直接測量費は、費目毎に千円未満四捨五入とする。
- 2 諸経費（間接測量費・一般管理費）は、千円未満切り捨てとする。
- 3 測量費（測量業務価格）は、千円未満切り捨てとする。
- 4 消費税相当額は、円単位とする。
- 5 測量業務費は、円単位とする。

4) 委託設計書(設計業務)

- 1 直接原価は、費目毎に千円未満四捨五入とする。
- 2 その他原価は、費目毎に千円未満切り捨てとする。
- 3 一般調査費等は、千円未満切り捨てとする。
- 4 設計費（設計業務価格）は、千円未満切り捨てとする。
- 5 消費税相当額は、円単位とする。
- 6 設計業務費は、円単位とする。